

平成21年8月定例会

[会期 平成21年8月11日(火) 1 日 限]
[場所 東京第一ホテル鶴岡 鳳凰の間]

平成21年第3回庄内広域行政組合議会
8 月 定 例 会 会 議 録

平成21年8月11日(火曜日)午後3時30分 開議

出欠席議員氏名

議 長 高 橋 一 泰

出 席 議 員 (22名)

1 番	高 橋 一 泰	3 番	荒 生 令 悦
4 番	佐 藤 善 一	5 番	石 黒 覚
7 番	小松原 俊	8 番	佐 藤 忠 智
9 番	村 上 栄三郎	10 番	成 田 光 雄
11 番	梅 木 隆	12 番	富 樫 透
13 番	高 橋 信 幸	14 番	佐 藤 聡
15 番	山 中 昭 男	16 番	渋 谷 耕 一
17 番	佐 藤 征 勝	18 番	加 藤 義 勝
19 番	菅 原 幸一郎	20 番	本 間 信 一
21 番	佐 藤 峯 男	22 番	関 徹
23 番	川 上 隆	24 番	佐 藤 信 雄

欠 席 議 員 (2名)

2 番	渋 谷 廣	6 番	堀 豊 明
-----	-------	-----	-------

説明のために出席したもの

理事長 富塚陽一
(鶴岡市長)

副理事長 阿部寿一
(酒田市長)

副理事長 原田眞樹
(庄内町長)

理事 阿部誠
(三川町長)

理事 時田博機
(遊佐町長)

会計管理者 進藤昇
(鶴岡市会計管理者)

監査委員 和田邦雄
(酒田市監査委員)

監査書記 兵藤芳勝
(酒田市監査事務局長)

参与 小林貢
(鶴岡市企画部長)

参与 平向與志雄
(酒田市企画調整部長)

参与 阿蘇清太郎
(酒田市農林水産部長)

事務局長兼青果市場管理事務所長兼
食肉流通施設事務所長
鈴木誠次
(鶴岡市企画部付参事)

広域行政事務所
所長 渡邊純
(鶴岡市企画調整課付課長)

青果市場管理事務所兼
食肉流通施設事務所
主幹 蓮池昇
(鶴岡市農政課付主幹)

広域行政事務所
次長 太田豊
(酒田市企画調整課長)

青果市場管理事務所兼
食肉流通施設事務所
次 長 阿 部 武
(酒田市農政課付課長補佐)

議事日程

議事日程第1号

平成21年8月11日(火曜日)午後3時30分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 報第 2 号 平成20年度公営企業の資金不足比率の報告について
- 第 4 認第 1 号 平成20年度庄内広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 5 認第 2 号 平成20年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 6 認第 3 号 平成20年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 7 認第 4 号 平成20年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

~~~~~  
( 午後 3 時 3 0 分 )

## 開 議

### 議長 高橋一泰議員

本日は大変ご苦労様でございます。平成 2 1 年 8 月庄内広域行政組合議会定例会を開会いたします。

本日の欠席者は、2 番 渋谷 廣議員、6 番 堀 豊明議員より欠席の届出が出ております。

出席議員が定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

### 議長 高橋一泰議員

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第 1 号により進めたいと思います。

## 日程第 1 会議録署名議員の指名

### 議長 高橋一泰議員

日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

組合議会会議規則第 7 2 条の規定により、議長において指名いたします。

7 番 小松原 俊議員、8 番 佐藤 忠智議員の両名を指名いたします。

## 日程第 2 会期の決定

### 議長 高橋一泰議員

次に、日程第 2 会期の決定を議題といたします。

本件について、本定例会に先立ち議会運営委員会において協議されておりますので、その結果について、委員長の報告を求めます。

1 9 番 菅原 幸一郎議会運営委員長。

### 議会運営委員長 菅原幸一郎議員

平成 2 1 年 8 月庄内広域行政組合議会、定例会の会期につきましては、去る 8 月 5 日議会運営委員会を開催し協議いたしました結果、本定例会の会期は、本日 1 日限りとするこ  
とと決定いたしました。

以上、ご報告申し上げます。

### 議長 高橋一泰議員

お諮りいたします。ただ今、議会運営委員長より報告ありましたとおり、本定例会の会

期を本日1日といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

**議長 高橋一泰議員**

ご異議なしと認めます。

よって本定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

## 提案説明

**議長 高橋一泰議員**

次に本議会に提案されております報第2号及び認第1号から認第4号までの議案5件について、提案者の説明を求めます。理事長。

**理事長(宮塚陽一鶴岡市長)**

本日、平成21年8月庄内広域行政組合議会定例会を招集申し上げましたところ、議員の皆様方には、何かとご多忙のところご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

それでは、今議会に提出いたしました議案の概要につきましてご説明を申し上げます。

報第2号平成20年度公営企業の資金不足比率の報告並びに認第1号から認第4号までの平成20年度一般会計及び特別会計決算議案4件でございます。

まず、報第2号平成20年度公営企業の資金不足比率の報告につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、青果市場事業及び食肉事業の公営企業について経営の状況を報告するものでございます。

次に、一般会計の決算であります。歳入が1,709万2,000円、歳出が865万1,000円となり、前年度に比べ歳入が6.5%減、歳出が11.2%の増となっております。歳入の減は市町負担金の減額によるもの、歳出の増は議員視察研修を行ったことなどによる議会費の増によるものでございます。

この結果、歳入歳出差引額は844万1,000円となり、この形式収支から前年度における実質黒字額を差引いた実質単年度収支は、205万1,000円の赤字となっております。

次に、庄内地方拠点都市地域事業特別会計の決算でございますが、歳入が1,348万2,000円、歳出が1,309万6,000円で、前年度に比べ歳入が11.3%、歳出が10.7%それぞれ減となっております。この要因といたしましては、歳入につきましては、繰越金が減となったことと、前年度は財団法人庄内地域産業情報化推進プラザが

らの寄附金があったことによるものでございます。一方、歳出は調査研究事業や共同支援事業をおこなったものでございます。また、積立金は前年度比70.6%減の240万円となっております。なお、庄内地域振興基金は、1年の短期国債と金融機関への定期預金並びに、食肉流通センター特別会計への繰替運用を行っております。

この結果、歳入歳出差引額は38万6,000円となり、この形式収支から前年度における実質収支黒字額を差引き、これに基金積立額を加えた実質単年度収支は226万円の黒字となっております。

次に、青果市場事業特別会計決算でございますが、歳入は市場取扱高の減少に伴いまして、市場使用料が前年度より2.6%、191万3,000円の減、また繰越金が35.7%、161万9,000円の減となったことなどから計で2.9%、406万5,000円減の1億3,610万円となっております。

歳出は、機械、施設の経年劣化による修繕費や、大規模改修工事に伴う設計委託料などで前年度より増額がありましたが、職員体制を見直すなど経費の節減に努めまして、全体では前年度比5.6%、774万円減の1億2,950万6,000円となり、歳入歳出差引額は659万3,000円となっております。この形式収支から前年度における実質収支黒字額を差引き、これに基金積立金を加えた実質単年度収支は1,267万4,000円の黒字となっております。今後とも、庄内地域をはじめ、隣県地域を含めた消費者に新鮮で安全、安心な青果物供給のため、市場関係者のご協力を頂きながら公平、公正な市場運営に努めて参りたいと存じます。なお、懸案でありました大規模改修工事につきましては、先般、発注を行いまして、来年2月までの工期で工事を実施する予定でございます。この間、関係の方々にはご不便をおかけいたしますが、よろしくご協力下さいますようお願い申し上げます。

次に、庄内食肉流通センター事業特別会計決算でございます。歳入は、繰越金が減額となりましたが、施設使用料などの増によりまして、前年度と比較して1.4%、905万9,000円増の6億5,717万1,000円となっております。なお、屠畜頭数は26万6,544頭で、前年度に比べ1.6%、4,175頭の増加となっております。

歳出につきましては、施設の利用状況が高くなっているため消耗、劣化が著しく、維持補修費が増となったことや、積立金が増となったため、前年度と比較して0.9%、539万5,000円増の6億4,001万4,000円となっております。これによりまして、歳入歳出差引額は1,715万7,000円となり、この形式収支から前年度における実質収支黒字額を差引き、これに基金積立額を加えた実質単年度収支は3,329万円の黒字となっております。食肉流通施設につきましては、処理頭数が年々増加し、機械設備の消耗、老朽化が顕著となっておりますが、引き続き食肉公社と協力しながら適切な施設運営に努めて参りたいと存じます。

以上が議案の概要でございますが、各議案の細部につきましては、担当の職員に説明をいたさせますので、よろしくご審議の上、ご認定、ご可決下さいますようお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

**議長 高橋一泰議員**

審議中ではございますけれども、この際、お諮りいたしたいと思います。

本日は、議事の都合によりまして、会議時間をあらかじめ延長したいと思います。これにご異議ありませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

**議長 高橋一泰議員**

ご異議なしと認めます。よって、本日は会議時間をあらかじめ延長することに決しました。

本日は、会議時間をあらかじめ延長いたします。

**議長 高橋一泰議員**

次に、報第2号の報告及び認第1号から認第4号までの決算議案4件に関し、監査委員から提出されております資金不足比率審査意見書及び決算審査意見書について、監査委員の説明を求めます。

和田 邦雄監査委員。

**監査委員 和田邦雄**

平成20年度庄内広域行政組合一般会計及び特別会計歳入歳出決算の審査について、地方自治法第233条第2項の規定に基づきまして、審査をした結果について申し上げます。

意見書の1ページをお開き頂きたいと思います。第1の審査の対象は、平成20年度庄内広域行政組合一般会計歳入歳出決算書及び、3特別会計に係る歳入歳出決算書、事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書であります。第2の審査の期間は、平成21年7月1日から平成21年7月27日までであります。第3の審査の方法は、審査対象書類につきまして関係法令に準拠して処理されているか、さらに予算の執行は適正であるか、計数が正確であるかについて、関係書類と照合審査するとともに、関係職員の説明を聴取して審査を実施いたしました。第4の審査の結果であります。審査に付された平成20年度庄内広域行政組合各会計の歳入歳出決算書及び関係書類は、関係法令に準拠して作成されており、計数も会計帳簿、証書類等と照合した結果、正確でありました。なお、予算の執行についても適正であると認めたところでございます。2ページをお願いいたします。第6の審査意見ですが、一般会計については後段の部分になりますが、不用額の指摘を昨年しておりましたが、年々減少し改善されておると認めたところであります。



庄内地方拠点都市事業特別会計でございますが、これにつきましては庄内地域振興基金について平成18年度から食肉流通センター事業特別会計に毎年1億円ずつ繰替運用をしているところでありますが、平成20年1月に総務省の通達で、基金の取り崩しが可能となっております。そういったことから、繰替運用の見直しについても今後検討を図られたいという意見でございます。

青果市場事業特別会計につきましては、取扱数量及び金額が減少する中で、長年の課題でありました施設の大規模改修が今年度から開始をされております。そのため、職員の削減ですとか、長期継続契約の導入など経費の削減に努めておられますが、根本的には市場経由率の改善など市場の活性化が求められておりますので、関係者の一層の努力を期待したいと思います。

庄内食肉流通センター事業特別会計についてですが、飼料の高騰、原油価格の高騰が心配されましたが、処理頭数は前年度比101.6%と伸びております。一方、施設稼働能力は限界に近い状態となっております。今後、屠畜解体処理につきましてはより効率的な方法を検討しながら、安全で確実な処理に努めていただきたいと思います。経費の節減については、委託業務を見直すなど効果を上げておりますが、今後とも原油価格などは再び上昇傾向にありますので、汚泥処理方法の見直しや長期継続契約の導入など一層の削減努力と工夫を望むものであります。3ページ以降につきましては審査の概要を記載しております。

続きまして、平成20年度資金不足比率について申し上げます。別紙の審査意見書をお開き願いたいと思います。審査意見書の2枚目を開いていただきたいと思います。1の審査の方法でございますが、庄内広域行政組合青果市場事業特別会計及び庄内広域行政組合食肉流通センター事業特別会計であります。2の審査の期間は決算と同じであります。3の審査の方法でございますが、資金不足比率及びその比率の算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施をいたしました。審査の結果は、審査に付された資金不足比率及びその比率の算定の基礎となる事項を記載した書類はいずれも適正に作成されているものと認めました。

以上で決算審査及び資金不足比率の審査の報告とさせていただきます。

---

## 日程第3 報第2号 平成20年度公営企業の資金不足比率の報告について

**議長 高橋一泰議員**

次に、日程第3 報第2号「平成20年度公営企業の資金不足比率の報告について」を

議題といたします。

事務局より詳細説明を求めます。事務局長。

**鈴木誠次 広域行政事務局長**

事務局長の鈴木でございます。よろしくお願いいたします。それでは、報第2号「平成20年度公営企業の資金不足比率の報告について」ご説明申し上げます。

これは、平成19年度に制定されました「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づくもので、青果市場と食肉流通センターの公営企業について、その資金不足比率を監査委員の審査に付した上で、議会に報告するものでございます。経営健全化基準は20%となっておりますが、両事業とも歳入が歳出を上回っておりますので、資金不足は生じないものでございます。

以上、ご報告申し上げます。

**議長 高橋一泰議員**

これより質疑を行います。

なお、青果及び食肉の状況については、当該特別会計決算の際に行うこととし、ここでは質疑、答弁は行わないことにしたいと思います。

ご異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

**議長 高橋一泰議員**

ないようですので、質疑を終決いたします。

報第2号「平成20年度公営企業の資金不足比率の報告について」は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項に基づく議会への報告でありますので、以上でご了承願いたいと思います。

~~~~~  
日程第4 認第1号 平成20年度庄内広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について

議長 高橋一泰議員

次に、日程第4 認第1号「平成20年度庄内広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

事務局より詳細説明を求めます。広域行政事務所長。

渡邊 純広域行政事務所長

広域行政事務所の渡邊でございます。よろしくお願いいたします。

決算書の1ページ、2ページをお願いいたします。歳入歳出予算額はともに1,302万円でございますが、収入済額は1,709万2,164円、支出済額は865万1,477円となりました。これによりまして、1ページの下段欄外にございますけれども、歳入歳出差引額は844万687円の黒字となり、同額を21年度予算に繰り越しております。

それでは歳入につきまして、事項別明細書により款別にご説明申し上げます。決算書の3ページと4ページをお願いいたします。主要な施策の成果に関する説明書は1ページから3ページでございます。1款の分担金及び負担金につきましては、収入済額660万円に対前年度8.3%の減となっております。2款の繰越金は1,049万1,636円に対前年度4.9%の減。3款の諸収入528円は雇用保険料でございます。以上、収入済額は1,709万2,000円となり、前年度に比較いたしまして118万3,000円、6.6%の減となっております。これは、市町負担金60万円及び繰越金54万円の減額によるものでございます。

引き続きまして、歳出につきまして決算事項別明細書により、款別にご説明申し上げます。決算書の5ページ、6ページをお願いいたします。事業内容につきましては、主要な施策の成果に関する説明書の5ページから9ページになりますので、併せてご参照をお願いいたします。1款1項1目の議会費でございますが、支出済額の115万1,556円につきましては、定例会2回及び臨時会1回の開催経費と、隔年実施しております議員視察研修の経費等であります。不用額88万2,000円は、臨時会が見込みよりも回数が少なかったほか、経費節減によるものであります。次に、2款1項1目の総務管理費ですが、支出済額の369万6,747円は、理事会に関する経費や予算、決算関係の資料作成費、それに臨時職員等の経費であります。なお、不用額145万6,253円につきましては、パート職員の給料単価が、当初見込んだよりも伸びなかったことと、需用費のうち、条例等の改正に伴う例規集等の印刷製本費が見込みほど出なかったことが主な要因であります。2目の地域振興一般管理費の支出済額193万1,040円は、広域行政事務にかかる経費、事務所費等共同会計負担金等でございます。不用額66万960円は、派遣職員通勤手当等負担金の主として時間外手当の減、事務所費等共同会計その他経費節減によるものでございます。7ページ、8ページをお願いいたします。3目の広域計画策定推進費の支出済額77万1,914円は、広域計画等の各種計画の策定及び調査事業、協議会負担金などの経費でございます。不用額31万3,754円は、経費の節減によるものでございます。4目の市町村職員共同研修費の支出済額105万478円につきましては、政策法務初級研修、政策課題中級、接遇マナー基礎編・応用編、メンタルヘルス研修

セミナー、政策形成研究研修の6つの職員研修の開催にかかる経費でございます。不用額48万7,854円は、当初委託を予定いたしました政策課題研修につきまして、山形大学の先生と行政職員を講師にお願いできたことで、この分の委託料が予定の半分以下で済んだことや、印刷製本費等の需要費などの経費節減によるものでございます。実施しました共同研修は、主要な施策の成果に関する説明書の8ページ、9ページをお願いいたします。8ページの欄で政策法務研修は2日間にわたりまして受講人員39名、政策課題研修は55名、接遇研修は基礎編が32名、応用編が55名、メンタルヘルス研修は49名、政策形成研究研修が6名。合計いたしまして236名の研修になっております。決算書にもどっていただきまして、2項監査委員費は、例月出納検査や定期監査等の監査委員の費用弁償等でございます。以上、一般会計歳出総額は865万1,477円となり、前年度に比較いたしまして86万8,000円、11.2%の増となりました。

以上が、一般会計決算の状況でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長 高橋一泰議員

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長 高橋一泰議員

ないようですので、質疑を終決いたします。

これより討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長 高橋一泰議員

討論なしと認めます。これをもって討論を終決いたします。

議長 高橋一泰議員

これより採決いたします。

ただいま議題となっております、認第1号「平成20年度庄内広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について」認定することに賛成の議員の起立を求めます。

議長 高橋一泰議員

起立全員であります。よって認第1号については認定することに決しました。

日程第5 認第2号 平成20年度庄内広域行政組合庄内 地方拠点都市地域事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議長 高橋一泰議員

次に、日程第5 認第2号「平成20年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

事務局より詳細説明を求めます。広域行政事務所長。

渡邊 純広域行政事務所長

「平成20年度庄内地方拠点都市地域事業特別会計歳入歳出決算の認定について」ご説明申し上げます。

決算書の12ページと13ページをお願いいたします。はじめに、予算額は、歳入歳出ともに1,700万1,000円ですが、収入済額は、1,348万2,017円、また、支出済額は1,309万6,085円となり、これにより12ページ下段欄外でございますが、歳入歳出差引残額は、38万5,932円となりまして、同額を21年度予算に繰り越しております。

次に、基金についてご説明いたします。1ページ、3枚ほど戻っていただきまして、11ページをお願いいたします。財産に関する調書の3.基金の庄内地域振興基金の欄でございますが、平成21年3月31日現在の基金総額は、20億1,045万6,000円となりました。内訳は、年度中に国債が満期になり、大口定期預金に預け替えいたしましたので、表下の 印をご覧くださいと、年度末においては金融機関における大口定期が17億1,000万円余り、食肉流通センター特別会計への繰替え運用として3億円を運用しております。このほか、年度末経理といたしまして、 印2つめに記載しておりますが、240万円を出納整理期間において基金に積み立てましたが、この表は3月31日現在の基金額ですので、これが反映されていない数字になっております。主要な施策の成果の最後のページをご参照いただきたいと思いますのでありますが、基金の出納整理期間後の残高は、一番右上の欄でございますが、20億1,285万6,000円となっております。この金額が5月末ということでございます。

次に、14ページ、15ページをお願いいたします。歳入につきまして事項別明細書により款別にご説明申し上げます。施策の成果につきましては、10ページからになります。

1款の財産収入の利子及び配当金1,178万8,923円につきましては、繰替え運用の3億円を除いた17億1,045万6,000円を、国債及び金融機関の大口定期等で運用したものであります。結果的に予算まで届かない運用となっておりますが、対前年度では223万円4,000円、23.4%の増となっております。同じく2款繰入金11

6万7,123円は、平成18年度より庄内食肉流通センター事業特別会計に繰替え運用しております計3億円の利息相当分であります。3款の繰越金は収入済額52万5,971円となりました。以上によりまして、歳入総額は1,348万2,017円となり、前年度に比較いたしまして、170万3,000円、11.3%の減となっております。これは、19年度は、財団法人庄内地域産業情報化推進プラザからの寄附金403万9,000円があったことが大きく、これを差し引きますと、19年度に比べて繰越金では50万円、48.7%の減となっておりますが、運用金利の上昇などで、財産収入が増加したことや、繰替え運用の利子相当分の増加などによりまして、対前年では232万6,000円の増となっております。

次に歳出について、ご説明申し上げます。決算書の16ページ、17ページをお願いいたします。主要な施策の成果に関する説明書の14ページから29ページを併せてご覧いただきたいと思います。1款1項1目の地方拠点都市地域事業費の支出済額1,309万6,085円のうち、8節報償費から13節委託料までは、「庄内地方における青果物の流通実態調査」事業の経費でございます。大きなものは、13節のコンサルタントへの委託料でございますが、これで調査研究はほぼ進めることができましたので、報償費等はそれぞれ経費節減ができております。また、19節の負担金補助及び交付金820万円は、備考欄の広域連携事業に支出したものでございますが、主要な施策の成果に関する説明書の18ページから29ページをご覧いただきたいと思います。18ページ、1でございしますが、これは先ほど申し上げました調査研究事業、青果物流通実態調査でございます。事業費210万円になっております。2は比較文明学会第26回大会、200万円でございます。次のページをお願いいたします。里仁館特別公開講座、80万円でございます。それから、公益のふるさと協働フォーラム、20万円でございます。5、22ページをお願いいたします。環日本海和太鼓フェスティバル、70万円でございます。23ページ、酒田ロケーションボックス誘致事業、100万円でございます。24ページ、第26回三川町菜の花まつり、60万円でございます。25ページ、庄内国際ギターフェスティバル in 響、40万円でございます。26ページ、食の都庄内フェスタ、50万円でございます。27ページ、海洋科学学習促進事業、100万円でございます。28ページ、エコランド2008ラベンダーまつり、40万円でございます。29ページ、ソルノク市訪問団庄内受け入れ事業、60万円でございます。以上合わせまして820万円の支出になっております。これら合計11事業それぞれへの支援でございます。前年度決算に比べまして517万6,000円、171%の増となっております。25節の積立金240万円につきましては、年度末の状況を見まして、基金に積み立てたものでございます。以上、歳出総額は1,309万6,085円となり、前年度に比較しまして157万3,000円、10.7%の減となったものであります。

以上が、庄内地方拠点都市地域事業特別会計決算の状況でございます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

議長 高橋一泰議員

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長 高橋一泰議員

ないようですので、質疑を終決いたします。

それでは、認第2号「平成20年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計歳入歳出決算の認定について」討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長 高橋一泰議員

ないようですので、討論を終決いたします。

議長 高橋一泰議員

これより採決いたします。

ただいま議題となっております、認第2号「平成20年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計歳入歳出決算の認定について」認定することに賛成の議員の起立を求めます。

議長 高橋一泰議員

起立全員であります。よって、認第2号については認定することに決しました。

日程第6 認第3号 平成20年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議長 高橋一泰議員

次に、日程第6 認第3号「平成20年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

事務局より詳細説明を求めます。青果所長。

鈴木誠次 広域行政組合事務局長

それでは、認第3号「平成20年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計歳入歳出決

算の認定について」をご説明を申し上げます。決算書は19ページからとなりますが、まず、はじめに昨年度の市場の取扱状況からご説明申し上げたいと思います。施策の成果に関する説明書41ページをお開き願います。横長の資料でございますけれども、最下段、平成20年度の取扱金額が81億9,300万円ということで、前年度比2億7,400万円、率にして3.2%の減となっております、平成17年度以降、4年連続で減少しております。産地別の取扱状況が次の42ページにございます。これは野菜、果実の総合計でございますが、この中で庄内産は一番右の合計欄で数量が前年度比101%と若干伸びていますが、単価が安かったということで金額では98.2%と逆に減少しております。その下段、庄内産以外は数量、金額とも減少しているという状況でございました。次に、43ページ、野菜の分ですが、庄内産につきましては春先と秋口に前年を上回る入荷がありました、その他は前年を下回り、通年では数量・金額ともに前年をやや下回る結果となっております。3段目の計のところでございますが、数量は6月から翌年2月まで前年を下回る入荷となりました。単価的には、6月、7月、11月、1月を除いては前年を下回りましたが、通年では前年並となっております。それから、外国産についてですが、45ページの上段、野菜は数量、金額ともに一番右合計欄で、前年度より30%近く減少しております。一方、中段の果実をご承知のとおりバナナダイエットブームなどがありまして、金額は100.1%と前年並でございましたが、数量は10%強増えております。46ページには主要品目の取扱状況を庄内産全体として記載しておりますが、この中で、特徴的なものだけを申し上げますと、2段目庄内産の野菜で枝豆ですが、昨年度は数量が115.5%でかなり出荷が多かったこともございまして単価的には前年度比で20%強下がっているという状況でございました。また、果実で平核無は全体、庄内産とありますが、庄内産では庄内柿というのがブランドと言いますか有名な品目になっておりますが、数量では共に前年並だったのですが、単価が20%程度安くなっているということで、その分金額も下がったという状況でございました。特に果実は嗜好品ということもあって、景気に左右されやすいということもありますけれども、消費者の柿離れが年々言われておりますが、この辺にも現れているのかという感じがいたしております。

こうした状況を受けての決算概要と言うことになるわけでございますが、決算書19ページ、20ページ、施策の成果では30ページをお開き願います。歳入、歳出の予算現額は1億3,483万9,000円でありまして、収入済額は1億3,610万円、支出済額が1億2,950万6,000円で、差引残額は659万3,000円で、これが21年度への繰越金となるものでございます。

次に、事項別明細書で歳入歳出のおもな点についてご説明いたします。21ページをお開き願います。歳入1款1項1目市町負担金3,700万円は構成5市町からの負担金で前年度と同額でございます。2款1項1目市場使用料は7,302万6,000円で、前

年度に比べまして191万3,000円、率にして2.6%減少しております。これは先ほど市場取扱状況でご報告申し上げましたように、取扱高そのものが前年度より3.2%減少したことによる売上高割市場使用料が減少したものでございます。3款財産収入は、市場施設維持改良基金の利子収入でございます。23ページの5款諸収入の2項雑入でございますが、市場内の関連事業者から負担をしてもらっている光熱水費等の受け入れ分でございます。

次に、25ページの歳出ですが、1款市場管理費は9,707万4,000円で、前年度と比較して774万円、7.4%の減となっております。主な内訳といたしまして、1節報酬は、条例改正を検討する市場取引委員会を開催したことによる委員報酬でございます。7節賃金は、臨時職員1名分のものでございます。11節需用費の中で、光熱水費は前年度より30万8,000円減の2,666万3,000円、修繕料が34万円増加して907万5,000円、これは説明書35ページに記載ありますが、主に冷暖房設備や建物修繕等でございます。なお、需用費の不用額68万9,000円のおもな要因は、光熱水費が当初予想より少なくて済んだということであります。26ページから28ページにかけての13節委託料は、各種設備の保守点検業務や警備・清掃業務等でございますが、計で前年度比109万9,000円増の1,291万3,000円で、前年度からの新たなものといたしましては、28ページ委託料の最後の項目にあります大規模改修工事に伴う設計業務委託料でございます。26ページに戻って頂きまして、委託料の不用額247万2,000円の要因といたしましては、警備業務の長期継続契約による節減と、28ページの除雪業務、そして先ほどの設計業務委託料が予定より安価で契約できたことによるものでございます。19節の負担金補助及び交付金は、派遣職員給与費負担金や市場内清掃協力会負担金等で、前年度比915万円減の3,305万1,000円となっております。減額となった理由としましては、派遣職員給与費負担金につきまして、構成市町からの派遣職員が従来4名でございましたが、当年度から1名減の3名となったことによるものでございます。なお、不用額56万3,000円は、この派遣職員の給与費負担を多少高く見積もっていたことなどによるものでございます。25節積立金は、市場施設維持改良基金への積み立てで、この基金の現在高は11ページの財産に関する調書に記載ありますが、20年度末で1億1,920万9,000円となっております。28ページに戻って頂いて、27節公課費は消費税の納付分であります。29ページ、30ページの2款公債費は起債4件分の償還金3,243万2,000円で、前年度同額です。なお、この起債の内訳は施策の成果に関する説明書の47ページに記載しております。

以上が、平成20年度青果市場事業特別会計の決算でございますので、よろしくご審議下さいませようお願い申し上げます。

議長 高橋一泰議員

これより質疑を行います。

5番 石黒覚議員

5番 石黒覚議員

私から一つ伺いさせていただきたい点がございませう。先ほど監査委員のほうから監査報告がございました。報告書の2ページのただ今議題となっております、青果市場に関する特別会計のところに対する意見であります、最初に監査委員にお尋ねをしたいのであります、歳出では職員の削減や長期継続契約の導入など経費の節減に努めてはいるが、根本的には市場経由率の改善等、市場の活性化が求められる。関係者の一層の努力を期待したいという文面。私が個人的にこの文面から受け止めるとすれば、経費の削減は現在どんな場面でも必要なことだという認識は一致であります。しかし、そのことがあるいはそのことだけではないかもしれませんが、それらが少し過ぎるといふ表現が良いかどうかは別にして、市場経由率の改善等を進めて活性化をしていくためには、監査委員としてはどういふ方法があるとお考えかということが一つです。当然予算を莫大にかけてこの改善が必要かどうか議論が必要だと思ふのです。その辺について、もう少し具体的なところを監査した結果についてお知らせいただければと思ふます。

議長 高橋一泰議員

和田邦雄監査委員

監査委員 和田邦雄

市場経由率の関係ですが、国全体の野菜、果実の供給量と、庄内の供給量の推移を少し調べてみました。一人あたりの使用量の割合を調べてみますと、全体の供給量よりも庄内の一人あたりの供給量が少し落ちているような感じに見えまして、いろいろお話しを聞いてみますと、市場経由率が下がってきているのではないかと見ました。現に取扱数量は落ちている訳ですが、これは人口減少によるもの以上に落ちているという結果があります。その改善方法についてですが、広域行政組合で21年3月に流通実態調査の報告書を出しておりますが、この報告書にその原因となることをかなり詳しく調査をいたしております。このような調査結果を市場だけではなくて市場を取り巻く関係者の皆さん、生産者も含めてそういう方々と現状認識を一致することが必要ではないかと。そういうことから、市場を改善する為には、使用料が分担金で維持するしかないわけですから、使用料を改善するためには市場経由率を上げなければならないのではないかとこの見方をしたわけですから。そのためには、この流通実態調査の報告がありますから、この報告を是非関係者の皆さんの一致したものにして、改善を図ったらどうかと考えております。

議長 高橋一泰議員

5番 石黒覚議員

5番 石黒覚議員

大変ありがとうございました。先ほど本会議が始まる前に私共議会も、ただ今監査委員からご報告いただいたこの報告書について長い時間ではありませんでしたが研修会をさせていただきました。監査委員から今お話しをいただいたとおり、全国の話は先ほど認知できなかつたのですが、ただ手をこまねいては、なるものはならないわけでありませう。例えば、現状の日本の流通機構は、かつて市場ができあがった時代から見れば大幅に変わってきた。時代の進化と共に流通機構システムそのものが変わっていることは、今更言うまでもないわけでありませう。それらに、公設である市場の立場で、公設だから我々は社会の流通機構の中で変わっていくものに対して、さほど手を加える必要がないのだということでは、もはや市場の存在意義すら問われる時代が間もなく来るだろうという認識でいるところでありませう。今監査委員から言われたように、まずこの調査結果、昨年決算の中で承認された210万円をつぎこんでできあがった調査報告書は非常に素晴らしいものだと、熟読していないままで大変恐縮ですが感じております。これを私も市場を取り巻いているありとあらゆる関係者、例えば一つご質問しておきたいのですが、これまで関係構成市町の農業生産を指導している立場にある行政側の農政を担当している方達、あるいは生産地と直結している農協の皆さん、流通の皆さん達とどの位やり取りをしてこられているのか。例えば年1回なのか、年5～10回やっているのかの数字があれば教えていただきたいと思うのですが。

議長 高橋一泰議員

青果所長

鈴木誠次 広域行政組合事務局長

ただ今のご質問は、構成市町との農政担当との、あるいは農協との話し合いということでございますけれども、構成市町の農政、農林担当とは、議会の前に打合せ会といひませうか、議案の説明といった関係での定期的な打合せ協議はやっておりますが、こういった青果市場の活性化のためだけの集まりということでは、私も昨年からでございますが会議を持ったことはまだございませう。農協についても同様でございます。ただ、先ほどの青果のアンケートにつきましては、その前段で何とか改善をしたい。まずどうなっているのか、実態から把握をしたい。特に今農業は大変だという時代でございますので、その辺の農家の声も含めて聞きたいんだということで、各々の農政担当にお邪魔して話をしたという経過はございますが、一同に集まっていたいで協議をしたことはまだございませう。

議長 高橋一泰議員

5番 石黒覚議員

5番 石黒覚議員

ありがとうございます。そこでですが、やはり時代の流れの中で、産直が消費者にとつ

てすれば顔が見えて安全、安心だということ、産直だけが取りざたされる社会も私自身はおかしいのではないかと思うところもあります。しっかりと実態調査の報告書の中にも示されておりました先ほどの説明の通り、やはり市場を経由した取引をしていかなければいけない方達からは、市場は大切だというアンケート調査があるわけです。そこで、これからこの報告書を出来るだけ多くの関係者の方達から認識していただく、認識を一つにすることで、私は夢を見たいと思っているのは、ここの市場から庄内の農業そのものが活性化していくヒントが出てくるのではないかと、この報告書に込められているような気がしてならないのです。それが、果たして市場が手を出すかどうかは別ですが、発展的にこれを扱っていかない限り、いずれ先ほど申し上げましたとおり、青果市場の存続そのものを問わなければいけない時代が間もなく来てしまわないかと心配しておりますので、そういうところに関連して、出来れば理事長の想いをお聞かせいただいで終わりたいと思います。

議長 高橋一泰議員

理事長

理事長（富塚陽一鶴岡市長）

時代のポイントをついたお尋ねと思います。ご指摘のようなことだけではなくて市場全体に大幅な変革期にきていると思いますので、今日お話しいただいたことも踏まえて十分研究、検討させて必要なことは随時取り込むようにさせていただきたいと思いますので、なお今後ともよろしくご指導いただきたいと思います。

議長 高橋一泰議員

19番 菅原幸一郎議員

19番 菅原幸一郎議員

質問いたします。今の石黒議員さんと重複するところがあるのですが、市場の使命というものについて、一番最初に市場法ができたのは、大消費地へ地方の農産物を潤沢な供給体制をつくるというところから発生しております。そして各地域に市場を造りました。現在に至っているわけですがけれども、需給バランスがひっ迫していたときは当然売り手市場でした。今はもう完全に買い手市場になっています。その買い手市場になった現在、2つの問題があると思うのですけれども、今のスーパーマーケット、あるいは量販店のディスカウントセールはゲーム感覚になっているのではないかと思います。一方の大手のスーパーは何円、片方のスーパーは何円、とにかく毎年安くなっている。単なる安くなること自体は悪いとは言いませんけれども、市場を経由した段階でどこかに歪みがくるはずなのです。価格形成の中で、今は量販店ではいくらで売るから市場でいくらで卸して下さいと、昔と逆なんです。そこに歪みが発生しないか。実際に発生しています。例えば単純に計算したら、通常なら100円で取引されるべき物を、あるスーパーは70円でディスカウン

トセールをする。そういった場合に、スーパーは絶対に足を出しません。どんなことでも出さないのです。結果的には仲卸、卸、そして一番最後に大きなダメージを受けるのは生産者なのです。ですからディスカウントセールをするための価格の値決めについて、当然相対取引です。それが市場の活性化の妨げになっていないか。そして今現在、それが問題視されているのかどうかの一点と、ディスカウントしたものについての市場経由のシェア、ひょっとしたら市場外流通した物がディスカウントに流れている可能性が大きいのです。それが庄内での市場の価格を下に押し下げている。結果的に庄内の生産者は市場に物を出しません。一番安いのです。ですから今のネガティブな部分をどういうふうに把握してこれから対応していくのか。多分、ポジティブな部分だけを見れば夢も希望もあります。けれどもネガティブの部分の部分を乗り切れて対応しないと改善できないはずなのです。その辺を当局としてどう考えているのかお聞かせいただきたいと思います。

議長 高橋一泰議員

青果所長

鈴木誠次 広域行政組合事務局長

活性化の話につきましては、先ほどの研修会の中でもお話し申し上げましたけれども、まず一つは経営自体は卸売業者ですとか会社がやるものでありますので、基本的には行政は公正、公平な取引ができるように環境を作ること、施設の環境を整えることが第一に行政がやるべきことだと理解しております。その上で活性化のためにこういった支援ができるのかということになるわけですが、これは実は昨年度、その前からなるわけですが、今後の課題としてこの言葉が毎年出てくるわけですが、人口が減っているということから、これから劇的に全体的な消費が伸びるという見込みはなかなか難しいだろうということは、業者の方でも理解をしているようですし、我々もそうだと思っています。

ただ、その中で先程来話に出ております産直のブームではありますけれども、産直でできないこと、例えば、生産者の顔が見えることから小口の消費には向いているわけですが、ただそれ以外の大口需要については対応しきれない部分があるのだらうと思います。こういう部分をむしろ生かしていくべきだと思います。小売業者の八百屋さんにとっては、物については問題があるとしながらも、地元産をもっと多く扱いたいと言う話もございしますので、その辺のところを区分けできるような格好で対応できる方法がないかなということで、今関係者の方々と検討会をしているところであります。

議長 高橋一泰議員

19番 菅原幸一郎議員

19番 菅原幸一郎議員

これ以上は申しませんが、ディスカウントについての取引が市場の価格形成に悪影響を及ぼさないような、適当な指導と対応をお願いしたいと思います。以上です。

議長 高橋一泰議員

他にございませんか。

14番 佐藤聡議員

14番 佐藤聡議員

施策の成果に関する説明書の47ページを見ますと、組合債一覧というのがございまして、4つございしますが、早い時期に借りたものほど利率が高くなっておりまして、公債の制度がいろいろあって複雑で詳しいことは私もよくわかりませんし、ものによってはニーズの高いものへ早く借り換えということが水道事業などではあったようなのですが、この場合、高い利率のものをより安い利率のものに借り換えが可能なのかどうかをお聞きしたいと思います。

議長 高橋一泰議員

青果所長

鈴木誠次 広域行政組合事務局長

実は財務事務所に問い合わせをしたことがあるのですが、例えば一番上の6.6%はかなり高いという気がするのですが、これを借り換えするとなると一度これを償還してまた別のもの、全部一度に償還できれば問題は無いのですが、借り換えということで一度返してまた別の所から借りるとなると、これを繰り上げ償還するために保証金を払わなければならないということで、国の方でもこの利率でもって運営しているということなものですから、この保証金がまた借りる分の利子と合算してみますと、もう何年もありませんけれども、かえて今のまま6.6%で借りた方が良いという状況でございました。前に調べたことがございましてそういうことでございました。

議長 高橋一泰議員

よろしいですか。

他にございませんか。

ないようですので、質疑を終決いたします。

議長 高橋一泰議員

これより、認第3号「平成20年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について」討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長 高橋一泰議員

討論なしと認めます。討論を終決いたします。

議長 高橋一泰議員

これより採決いたします。ただ今議題となっております、認第3号「平成20年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について」認定することに賛成の議員の起立を求めます

議長 高橋一泰議員

起立全員であります。よって認第3号については認定することに決しました。

~~~~~  
**日程第7 認第4号 平成20年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について**

**議長 高橋一泰議員**

次に、日程第7 認第4号「平成20年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

事務局より詳細説明を求めます。食肉主幹。

**蓮池昇 食肉流通施設事務所主幹**

食肉主幹の蓮池でございます。

認第4号「平成20年度庄内広域行政組合食肉流通センター事業特別会計歳入歳出決算について」ご説明申し上げます。決算書に入る前に平成20年度庄内食肉流通センターにおける獣畜のと畜処理頭数の実績についてご説明申し上げます。主要な施策の成果に関する説明書56ページをお開きください。こちらのほうに平成12年度から平成20年度までのそれぞれの畜種の処理頭数について記載されております。施設の利用実績でございますが、豚につきましては、26万5,262頭で、前年と比較いたしまして4,089頭の増となっております。率にしますと、1.6%の増となっております。牛は、1,170頭で、前年比100頭の増となっております。率にしまして9.3%の増となっておりますが、その増頭理由は系統農家であります、管内の畜産農家2戸が経営から撤退をするため、平成21年度の出荷予定を繰上げて出荷したことによる増となっております。その他の畜種につきましては、表に記載されているとおりであります。同説明書の55ページにお戻りください。施設の利用実績(1)2行目から記載しておりますが、豚の地域別処理頭数は、庄内管内が15万3,579頭で、全体の58.4%を占めておりますが、前年度59%でしたので、約1%程減少しております。庄内以外の県内は1万4,400頭、率にしますと5.4%、前年度が6.7%でしたので、1.3%の減となっております。また県外が9万6,008頭で36.2%、前年が34.3%でしたので、1.9%の増となっております。庄内管内の比率につきましては、低下傾向にはありますが、出荷頭数

につきましては、ほぼ横這いとなっております。また、処理頭数増加に対応するため、庄内食肉検査所の協力を得て、閉庁稼動を年間10日間実施して対応しております。それでは、決算書の32、33ページをお開き下さい。歳入歳出予算額6億4,960万3,000円に対し、収入済額が6億5,717万1,000円、支出済額が6億4,001万4,000円で、歳入歳出差引残額は、32ページ欄外へ記載されておりますが、1,715万7,000円となり、同額が翌年度へ繰越となります。決算規模では、歳入が前年度対比で1.4%増の905万9,000円の増収となっており、歳出は0.9%増の539万5,000円の増額となっております。

次に歳入の詳細につきまして、事項別明細書によりご説明申し上げます。決算書の34、35ページをお開き願います。1款1項1目の市町負担金は1億927万1,000円で、昨年度と同額となっております。次に、2款1項1目の食肉流通施設使用料のうち、1節と畜場使用料は、処理頭数の増頭により前年度より1.6%増の268万円増収しまして、1億6,884万3,000円となっております。2節の冷蔵庫使用料は、7,927万1,000円で前年度より2.6%増、198万5,000円の増となっております。3節の施設使用料につきましては、全農山形、庄内食肉公社に貸付している部分肉処理施設、内臓処理施設等の使用料であります。3款1項1目の山形県からの補助金は、前年度同額の7,225万5,000円で、毎年起債の償還にあわせて補助金をいただいているものであります。4款の財産収入は176万9,000円で、うち、1目1節の土地貸付収入は民間の食肉加工、流通業者への土地貸付料、2目1節の基金利子収入は食肉流通センター整備等基金の利子となっております。次に36、37ページをお開き下さい。5款の繰入金1億円は、庄内地域振興基金からの繰入れによるものです。6款の繰越金1,349万3,000円は、平成19年度からの繰越金であります。7款1項1目組合基金利子、35万8,000円は剰余金について大口定期預金として運用した利子となっております。2項1目の雑入につきましては、8,226万9,000円となっておりますが、主に庄内食肉公社と全農山形からの光熱水費の受け入れ分となっております。

続きまして、歳出についてご説明いたします。決算書の38、39ページをお開き願います。1款1項1目の管理運営総務費5,252万円は、主に食肉流通施設事務所の運営に係る経費であります。このほか、基金積立金や公課費及び繰出金を含めた総務的経費となっております。その内訳につきまして説明いたします。8節報償費から14節の使用料及び賃貸料までは、管理事務所や公用車等の運営経費であります。11節需用費の不用額24万円は、消耗品費と燃料費の節減によるものであります。19節の負担金補助及び交付金につきましては、主に派遣職員給与費負担金と庄内町土地開発公社に対する食肉流通施設用地造成費負担金となっております。25節積立金は、庄内食肉流通センター整備等基金への積立金で、今後の庄内食肉流通センターの施設整備等に備え、予算額どおり2,



962万6,000円の積立を行っております。11ページへお戻りください。財産に関する調書の3基金の項目の庄内食肉流通センター整備等基金につきまして、本年度の積立金を合わせまして3月31日現在高で1億7,205万4,000円となっております。39ページへお戻り願います。27節の公課費は消費税の納付額であります。次に、2目の施設管理費2億4,754万9,000円は、庄内食肉流通センターの管理、運営に伴う経費であります。11節需用費1億695万8,000円の内訳は、備考欄に記載のとおりであります。豚の処理頭数が増えていることから、光熱水費は、前年度の7,410万4,000円より813万3,000円増の8,223万7,000円となっております。修繕料につきましては、施設の機械・器具の経年劣化が著しいことから、前年度の1,072万5,000円より1,302万5,000円増の、2,375万円の支出となっております。12節の役務費90万9,000円は、庄内食肉流通センターの建物損害共済の保険料が主なものであります。次に40、41ページをお開き下さい。13節委託料1億3,739万7,000円で、前年度より2,014万1,000円の減となっております。率にしますと12.8%の減となっております。その理由といたしまして、と畜解体業務委託費につきましては、人件費5名分、施設警備委託、その他の管理費としての固定経費と、電気料、燃料等、産廃処分費などの流動経費を合わせ委託費としておりますが、流動経費の算定につきましては、小動物換算として1頭あたりの単価を処理頭数にかけた価格とし、平成20年度につきましては、固定経費及び流動経費の単価について、食肉公社と協議した結果、前年度より減額となったものでございます。18節備品購入費228万5,000円は、焼却施設において使用する焼却灰を搬送するための灰台車を3台の購入したものでございます。次に2款公債費の支出は、3億3,994万5,000円で前年度と同額となっております。この額は、平成31年度まで継続し、32年度からは減額となり、33年度で償還を終えることとなります。3款予備費につきましては、2目11節の光熱水費へ19万7,000円、委託料へ78万3,000円、合計で98万円を充用しております。このことにつきましては、豚の処理頭数の増により、それぞれ支払額に不足を生じたことから、充用したものでございます。

以上が平成20年度庄内食肉流通センター事業特別会計の決算状況であります。よろしくご審議下さいますようお願い申し上げます。

**議長 高橋一泰議員**

これより質疑を行います。

**議長 高橋一泰議員**

18番、加藤義勝議員

**18番 加藤義勝議員**

成果に関する説明書の55～57ページ。ここの中でとりわけ57ページでは後段の方

であります、豚の処理が1日1,048頭、処理能力の限界に近い状況にあって、経年劣化が早まるとか、改良修繕をしなければならないものだとか、これからの施設の整備計画、改修計画を検討して参るという文面になっているわけではありますが、その要因として55ページで平成20年度決算時においての、と畜解体処理の実態については豚肉の消費が拡大するという状況の中で、庄内管内の食肉加工流通業者が管内で調達できない部分について管外に集蓄を求めた結果と思われ、この頭数の増加に対応するためと書いておりますが、全協のところでも別の観点から申し上げた経過がございますが、食肉加工流通業者が管外から集蓄して来て、我が食肉処理センターで処理をすることに、こういう需要に応えていった結果、いったいこの経営はどうなるのかということの観点が当然必要だと思っております。施策の成果の文章にありますとおりに、こうした文章表現の方向性をもって、これからも施設の拡充なり、いわゆる業者から求められた処理頭数の増加に適應する施設整備を、この特別会計の中で今後とも継続してやっていくという方向性を持つものなのか。それとも、現行の食肉センターの処理頭数は自ずと一日何頭、年間累計では何頭と、処理頭数を抑えて経営していく考えなのかどうなのか。あくまでも、業者の皆さんの依頼に限りなく応えて施設整備をしていくという考えでこの特別会計はもつのですか。お願いいたします。

**議長 高橋一泰議員**

食肉所長

**鈴木誠次 広域行政組合事務局長**

食肉所長も兼務しておりますので、私の方から、今の豚の処理頭数が増えているということに関しての今後の方向性をお答え申し上げたいと思いますけれども、現在は業者毎に一定の枠を設けまして処理全体の処理能力の中で、割り振りをしていただいている、なおかつ、検査の部分については県のほうになるわけですが、休日も出ていただいて検査態勢をやってもらっているという状況でございます。実は今後の見通しはどうなのかということで各業者さんに10年後位までのアンケートをとりまして、見込みを聞いておりますが、豚肉の好調な市況状況を反映してか、やはり右肩上がりの状況で各社とも計画をもっておるようです。ただ、今ご質問ありましたように、これから物理的にどうしても足りなくなる部分について、広域行政で全部やるのかと言うことになりますと、理事会なり議会の皆様方ともご相談申し上げなければならないわけですけれども、今の状況では、行政で全部やりますとは到底言えないわけですので、その辺をどういう方法があるのか、どういった増頭に対する受入れの体制、機械であるとか敷地の拡張であるとか、こういったものを含めてどういった対応があるのか。

実は食肉公社の方で独自に調査をしてみたいということで、最終的には当然お金の問題も出るわけですけれども、それをたたき台にして広域行政の方ともいずれは話し合いをも

っていかなければならないだろうという考えであります。ただ、私どもとしては平成13年にできましたので、建ててからまだ7年、8年位しかかってないわけですがけれども、今、豚肉が好調だということで右肩上がりに増えているわけですがけれども、その辺が今の計画では各社とも10年くらいまでの間にまた増えていくということでございますけれども、本当にその辺の見通しが人口が減っている中で消費が増えていくのか、厳密にチェックをしなければならないだろうなということは考えております。とりあえず今、食肉公社の方でたたき台となるような処理能力拡大のための方策を検討してみるということで、自らやっていたらという現状でございます。

**議長 高橋一泰議員**

18番、加藤義勝議員

**18番 加藤義勝議員**

今答弁いただきましたように、今後は本当に設立当初の処理をお願いするといいたまうか、いわば農家養豚の部分と業者の部分、併せて管外の業者の部分というような今日の現状になろうとは想像だにできなかったらと思います。農家養豚は限りなく疲れて毎年毎年を追う毎に減少の一途をたどる中で、業者が肥大化している状況をきちんと踏まえて、仰いましたように、やはり行政で関与する部分というのは限りなく100%というのは現状の中で、あるいはこれからの検討の中で私は合わないことだと思っております。そんな意味で処理センターの構成、あるいは機械設備、様々な観点があると思いますが、行政の持ち分という物と、業者が参加する以上は持ち分という物があって、はじめて今日のような構成の状況に応えうる物ではなかろうかと思うのです。その辺のところ、答弁はいりませんので、どうぞ今後の交渉を中心とする検討課題の中で重く受け止めて、今後の方向を定めていただきたいということだけ申し上げておきたいと思っております。

**議長 高橋一泰議員**

他にございませんか。

ないようですので、これをもって質疑を終決いたします。

**議長 高橋一泰議員**

次に、認第4号「平成20年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について」討論を行います。

(「なし」の声あり)

**議長 高橋一泰議員**

討論なしと認め、討論を終決いたします。

**議長 高橋一泰議員**

これより採決をいたします。

ただ今議題となっております、認第4号「平成20年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について」認定することに賛成の議員の起立を求めます。

**議長 高橋一泰議員**

起立全員であります。よって認第4号については認定することに決しました。

~~~~~  
閉 会

議長 高橋一泰議員

以上をもちまして、本定例会に付議されました案件はすべて議了いたしました。

これをもちまして、平成21年8月庄内広域行政組合議会定例会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

(午後5時00分)

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

議会議長

議会副議長

議会議員

議会議員

